

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、香川用水土地改良区から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成22年5月21日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	大山 茂樹	さぬき市津田町津田23番地1	平成22年3月26日
”	大橋 良男	三豊市山本町辻1188番地	”